

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月1日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 井上 智弘
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 経営管理グループ 主幹 鶴見 康健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原
【電話番号】	(03)5207-2558
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 財務・投融資グループ 主幹 柏原 永知
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 (東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原) 株式会社トクヤマ大阪オフィス (大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年10月1日（株式譲渡日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年3月25日付の取締役会決議により、セメント・固化材の国内販売事業および一部連結子会社株式を吸収分割の方法により、当社完全子会社として新たに設立する子会社に承継させた上で、新会社の発行済株式の全てを太平洋セメント株式会社に譲渡することを決議し、同日、同社との間で、株式譲渡契約を締結しましたが、2026年10月1日に株式譲渡を実行いたしました。これにより、2027年3月期に事業譲渡益が発生する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期第3四半期連結会計期間の連結決算において、譲渡益として約305億円の特別利益および減損損失として約120億円の特別損失の計上を、同会計期間の個別決算において、譲渡益として約360億円の特別利益および減損損失として約120億円の特別損失を、それぞれ見込んでおります。なお、当該各金額は現時点における見込額であり、今後の決算手続きの進捗などにより変動する可能性があります。